

2025（令和7）年度

業務年報

人事院中部事務局

はじめに

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を国民に対し保障するという国家公務員法の基本理念の下、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護等を使命としています。

人事院中部事務局は、人事院事務総局に置かれた九つの地方事務局（所）の一つとして、東海北陸7県（岐阜、静岡、愛知、三重、富山、石川、福井）を管轄区域とし、国家公務員採用試験、各府省地方機関職員の研修、勤務条件に関する各種調査、任用、給与、服務、倫理、勤務時間・休暇等の公務員諸制度に係る指導・助言等の業務を行っています。

関係各位の御理解と御協力の下、当事務局業務を無事終えることができましたことを感謝いたしますとともに、この年報が人事関係業務の参考となれば幸いです。

2026（令和8）年6月

人事院中部事務局長

石 水 修

目次

管内の概況	1
1 採用試験及び任用	
(1) 啓発活動・人材確保活動	2
(2) 採用試験等の実施	5
(3) 職員の採用	5
(4) 一般職の国家公務員の任用状況調査	6
(5) 任用担当官会議	7
(6) 任用に関する調査	7
2 研修	
(1) 役職段階別研修	8
(2) テーマ別研修	9
3 給与	
(1) 職種別民間給与実態調査	10
(2) 人事院勧告説明会	10
(3) 給与実務担当者研修会	11
(4) 給与簿監査	11
4 生涯設計	
(1) 生涯設計セミナー40	12
(2) 生涯設計セミナー50	12
5 勤務時間・休暇等	
(1) 勤務時間・休暇制度等オンライン勉強会	13
(2) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査	13
(3) 民間企業の勤務条件制度等調査	14
6 健康安全・ハラスメント対策	
(1) 健康安全管理状況監査	15
(2) こころの健康相談室	15
(3) こころの健康にかかる職場復帰相談室	15
(4) 介護に関するセミナー	15
(5) ハラスメント防止対策担当者会議	16
(6) ハラスメント相談員セミナー	16
(7) 本院での取組	16
7 災害補償	
○ 災害補償実施状況監査	18

8	服務・懲戒・倫理	
(1)	倫理研修	19
(2)	「国家公務員倫理月間」におけるポスターの掲示	19
9	職員団体	
(1)	職員団体の登録	20
(2)	職員団体との会見	20
10	公平審査	
(1)	不利益処分についての審査請求	21
(2)	勤務条件に関する行政措置の要求	21
(3)	災害補償の実施に関する審査の申立て等	21
(4)	給与の決定に関する審査の申立て	22
(5)	苦情相談に関する管区機関等連絡会議	22
(6)	苦情相談担当官研修	22
(7)	苦情相談	22
11	各方面との意見交換等	
(1)	企業経営者等との意見交換	24
(2)	各機関からの陳情・要望等	24
(3)	人事担当課長会議	24
(4)	中部地区人事担当者との意見交換会	24
参考資料		
【参考資料1】	2025年度国家公務員採用試験の実施日程	26
【参考資料2】	2025年度国家公務員採用試験の実施結果	28
【参考資料3】	国家公務員採用試験の申込者数の推移	29
【参考資料4】	2025年度総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)の試験の 区分別実施結果	30
【参考資料5】	2025年度一般職試験(大卒程度試験)の試験の区分別実施結果	31
【参考資料6】	2025年度一般職試験(高卒者試験)等の試験の区分別実施結果	32
【参考資料7】	2025年度刑務官採用試験の試験の区分別実施結果	33
【参考資料8】	2025年度経験者採用試験の試験の種類別実施結果	34
【参考資料9】	採用候補者名簿からの採用等状況	35
【参考資料10】	管内における一般職国家公務員の在職状況	36
【参考資料11】	人事院の組織	37
【参考資料12】	人事院中部事務局の組織及び事務分掌	38

管内の概況

1 管内指標

人事院中部事務局は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県及び福井県の7県を管轄しています。この区域の人口及び面積は以下のとおりです。

	管内	全国	全国比
人口	1,761 万人	12,433 万人	14.2 %
面積	41,975 km ²	377,980 km ²	11.1 %

(注) 1 人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和7年1月1日現在)による。
2 面積は国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」(令和7年10月1日現在)による。

2 一般職の国家公務員数

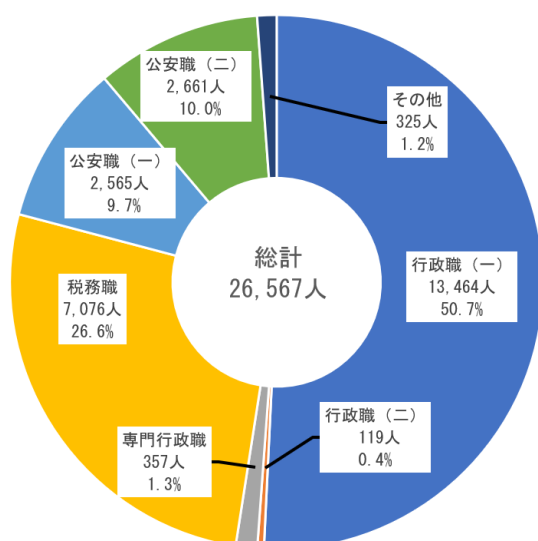
管内には、一般職の国家公務員(行政執行法人職員を除く。)26,893人(全国の9.5%)が勤務しており、このうち一般職の職員の給与に関する法律(給与法)が適用になる職員は26,567人です。

	管内	全国	全国比
一般職の国家公務員	26,893 人	282,266 人	9.5%
内 給与法適用職員	26,567 人	276,891 人	9.6%
内 任期付職員	36 人	2,401 人	1.5%
内 任期付研究員	0 人	192 人	—
内 検 察 官	290 人	2,782 人	10.4%

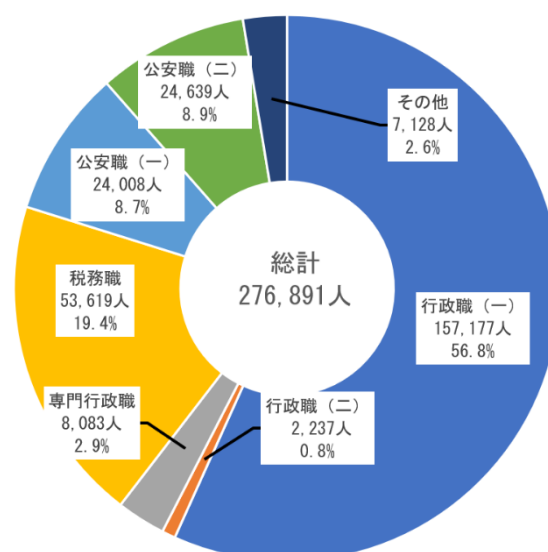
(注) 人事院「令和6年度における一般職の国家公務員の任用状況調査報告」(令和7年1月15日現在)による。

3 給与法適用職員の俸給表別在職者数

【管内】



【全国】



1 採用試験及び任用

職員の任用は、成績主義に基づき、その者の受験成績、人事評価又はその他の能力の実証に基づいて行うものとされています。職員の採用は、公開平等の競争試験によることを基本とし、競争試験によらない場合には選考により行っています。

また、公務能率の維持及び公務の適正な運営確保の観点から、職員が一定の事由に該当する場合には、その意に反して免職、休職等の処分を行うことができるとされています。

当事務局では、採用試験の実施、採用候補者名簿の作成や管理、任用に関する各種調査の実施、各種会議の開催、制度照会等を通じて、各機関における任用、分限関係業務等の適正な運営を図っています。

(1) 啓発活動・人材確保活動

当事務局では、公務に多様な有為の人材を確保するため、大学、短期大学、地方公共団体等に対して採用試験の概要等についての周知、広報を依頼し、また、学生等に対して採用試験や業務内容等を周知する啓発活動・人材確保活動を次のとおり実施しました。

なお、啓発活動・人材確保活動の情報発信に当たっては、令和5年度に当事務局で開設したX（旧 Twitter）も活用しました。

ア 試験の周知

人事院が試験機関として実施する 2025 年度の採用試験全体の施行計画は、令和6年12月25日に官報公告が行われました。当事務局では、「試験日程ポスター」、「試験の概要」等の募集資料を大学、高等学校、地方公共団体、報道機関、図書館等に送付し、広報を依頼するなど採用試験を周知しました。

イ 大学等主催ガイダンス

大学をはじめとする各教育機関が実施する、学生等を対象とした就職ガイダンスに職員を派遣（教育機関の希望に応じてオンライン形式にも対応）し、公務における仕事の魅力のほか、試験内容や実施方法等について説明しました。

令和7年度は管内の教育機関 20 校(20 回)に職員を派遣するなどして、参加者数は延べ 482 人でした。

また、陸上自衛隊愛知地方協力本部主催の公務員合同説明会にも参加し、採用試験の概要について説明しました。

ウ 啓発活動・人材確保活動

(ア) 公務研究セミナー

本府省の政策立案に関心のある学生等に向けて、「公務研究セミナー」を開催しました。

このセミナーでは、各府省の職員が一堂に集まり、参加者に対して業務説明や質疑応答等を行いました。

開催日	会場	機関数	参加者数
7.12.13	名古屋大学	32機関	357人

(イ) 東海公務員セミナー

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「東海公務員セミナー」を開催しました。

このセミナーでは、各府省や管内各機関等の職員が一堂に集まり、参加者に対して業務説明や質疑応答を行いました。

なお、令和7年度は令和6年度と同様、地方公共団体及び裁判所も参加しました。

開催日	会場	機関数	参加者数
8.1.10	愛知大学	65機関	569人

(ウ) 北陸公務員セミナー

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「北陸公務員セミナー」を開催する予定でしたが、大雪の影響等を踏まえ中止としました。

(I) 国家行政・官庁ツアー

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、中部事務局管内各県に所在する国の機関で「国家行政・官庁ツアー」を開催しました。

このツアーでは、参加者が各機関を訪問（一部の機関はオンライン形式を実施・併用）し、職場見学や業務説明、質疑応答等を行いました。

開催日	会場等	機関数	参加者数
8.2.9 ～2.20	静岡県に所在する機関	6機関	延べ2,087人
	愛知県に所在する機関	33機関	
	三重県に所在する機関	1機関	
	富山県に所在する機関	4機関	

	石川県に所在する機関	10機関	
	福井県に所在する機関	3機関	
	オンライン	16機関	

(オ) オンライン公務員セミナー

上記(ウ)の代替イベントとして、国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「オンライン公務員セミナー」を開催しました。

このセミナーでは、各府省や管内各機関に加えて、地方公共団体や裁判所も参加し業務説明や質疑応答を行いました。また、オンライン方式により実施することとしたことにより、当初、北陸公務員セミナーに参加する予定のなかった機関も参加したことから、参加機関数は前年度の北陸公務員セミナーのそれよりも増加しました。

開催日	機関数	参加者数
8.2.28	38機関	延べ817人

(カ) 知って納得！国家公務員の仕事と試験制度

国家公務員の業務に関心のある学生等に向けて、公務への関心を深めてもらうことを目的として、「知って納得！国家公務員の仕事と試験制度」をオンライン形式で実施しました。

このイベントでは、人事院職員が参加者に対して国家公務員の仕事内容、試験内容、勤務条件等について説明しました。

回（開催日）	参加者数	回（開催日）	参加者数
第1回（7.5.30）	69人	第3回（8.3.12）	24人
第2回（7.6.9）	41人	第4回（8.3.16）	16人

エ 一般職試験（大卒程度試験）官庁合同業務説明会

令和7年度の一般職試験（大卒程度試験）の第1次試験受験者等に向けて、志望官庁を選択するための情報提供を目的として、「官庁合同業務説明会」を開催しました。

この説明会では、上記試験からの採用を予定している機関が、業務内容や採用予定等について説明しました。

開催日	会場	機関数	参加者数
7.6.21	金沢勤労者プラザ	36機関	122人
7.6.22	中京大学	46機関	595人

オ 大学懇談会

就職を取り巻く状況や課題について、管内主要大学の就職支援（キャリアセンター）担当者と情報共有や意見交換を行い、人材確保や採用試験等についての施策の参考とすることを目的として、「大学懇談会」をオンライン形式で実施しました。

開催日	大学数	参加者数
7.12.8	12大学	15人

(2) 採用試験等の実施

令和7年度に人事院が試験機関として実施した採用試験は、大学（大学院）卒業程度の試験として11種類（12回）、高等学校卒業程度の試験として10種類（11回）及び民間企業における実務の経験等を有する者を係長以上の官職へ採用することを目的とした経験者採用試験です。

当事務局は、東海北陸地域における実施主体として、総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験・社会人試験（係員級））、税務職員採用試験、刑務官採用試験及び経験者採用試験を実施しました。

また、採用試験の実施に当たっての留意事項の周知に当たっては、X（旧Twitter）を活用しました。

各試験の実施状況については参考資料1～8のとおりです。

(3) 職員の採用

ア 採用候補者名簿からの採用

採用試験に合格した者は、採用試験ごとに作成される採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載され、任命権者は名簿に記載された者の中から職員を採用することになります。

令和7年度の国家公務員採用試験の結果に基づき作成された名簿（東海北陸地域）において、令和8年3月31日現在の内定者・採用者数は、一般職試験（大卒程度試験）行政区分では393人（名簿記載者数715人）、教養区分では33人（同196人）、一般職試験（高卒者試験）では120人（同235人）、一般職試験（社会人（係員級））では2人（同2人）、税務職員採用試験では76人（同144人）、刑務官採用試験では48人（同71人）となっています。

(参考資料 9 参照)

イ 名簿からの採用方法の特例

(ア) 他名簿からの採用

採用予定機関が所在する地域の名簿に記載されている志望者がいない場合等、当該名簿からの採用が困難な場合には、人事院の定める基準に従い、他の名簿に記載されている者を採用することができます。

令和 7 年度は、管内において他名簿からの採用はありませんでした。

(イ) 東海北陸地域から本府省への採用

一般職試験（大卒程度試験）「行政」区分及び「教養」区分における本府省への採用については、「行政関東甲信越地域」及び「教養関東甲信越地域」の名簿に記載されている者の中から行いますが、全国から多様な人材を確保する観点から、当該地域以外の地域の名簿に記載されている者を採用することができます。

令和 7 年度の「行政東海北陸地域」名簿からは、令和 8 年 3 月 31 日現在において、19 人が本府省へ内定・採用されており、「教養東海北陸地域」名簿からは、令和 8 年 3 月 31 日現在において、1 人が本府省へ内定・採用されています。

(ウ) 選考による採用

補充しようとする官職が採用試験を行っても十分な競争者が得られないことが予想される官職又は職務と責任の特殊性により職務遂行能力について順位の判定が困難な官職である場合には、人事院の承認を得て任命権者が選考により職員を採用することができます。また、名簿に記載されている採用候補者が 5 人未満である場合にも、人事院の承認を得て選考により採用することができます。

なお、令和 7 年度は、中部事務局が承認を行った事例はありませんでした。

(4) 一般職の国家公務員の任用状況調査

一般職の国家公務員の任用実態を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資するため、「一般職の国家公務員の任用状況調査」を毎年実施しています。

令和 7 年度は、管内の 106 機関に対して、令和 6 年度に在職した一般職の国家公務員を対象に調査を実施しました。

なお、令和 7 年 1 月 15 日現在の管内の在職者の総数は 26,893 人で、そのうち任期付職員を除く給与法適用職員は 26,567 人、検察官は 290 人、任期付職員は 36 人でした。

(参考資料 10 参照)

(5) 任用担当官会議

各機関の任用担当者を対象に、任用関係業務の適切かつ円滑な運営を確保することを目的として、「任用担当官会議」をオンライン形式で開催しました。

この会議では、一般職試験（大卒程度試験）及び一般職試験（高卒者試験）からの採用手続や啓発活動・人材確保活動について説明しました。

開催日	参加者数
7.6.5	65機関 118人

(6) 任用に関する調査

各機関の任用制度の運用状況を調査し、必要に応じて指導、助言を行い、制度の適正な運用を確保するとともに、職員の任免や分限、派遣等の実態を調査し、これらに関する意見等を聴取することによって、今後の任用制度及び運用の改善に資することを目的として、「任用に関する調査」を実施しています。

令和7年度は、管内の3機関に対して調査を実施しました。

調査の結果、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の確保を図るため、必要な指導を行いました。

2 研修

研修は、職員が現在就いている官職又は将来就くことが見込まれる官職の職務の遂行に必要な知識、技能等を付与し、その遂行に求められる能力、資質等を向上させることを目的として、人事院、内閣人事局及び各府省において行われています。

当事務局では、管内の各機関に勤務する職員を対象として、役職段階別研修及びテーマ別研修を実施しています。

令和7年度に実施した研修では、対面形式による実施のほか、ワークライフバランスの観点や遠隔地等からでも研修員が参加しやすい環境の提供を目的として、オンライン形式でも実施しました。

(1) 役職段階別研修

各機関の新採用職員、中堅係員、係長及び管理監督者（課長・課長補佐）を対象に、役職段階ごとに必要な知識、技能等を付与し、それぞれに求められる能力、識見等を向上させ、併せて政府職員としての一体感を培うことを目的として、役職段階別研修を実施しています。

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
令和7年度新採用職員研修	7.4.9 ～ 4.11	10機関 54人	対面	・公務員制度 ・社会人としてのマナー・コミュニケーションスキルを学ぶ
第114回中堅係員研修	7.6.25 ～ 6.27	36機関 44人	対面	・公務員倫理 ・ココロを軽くするメンタルヘルス ・コミュニケーションスキルの向上
第115回中堅係員研修	8.1.27 ～ 1.29	31機関 38人	オンライン	・キャリアデザイン ・タイムマネジメント ・フォローアップ
第72回係長研修	7.6.4 ～ 6.6	35機関 36人	オンライン	・公務員倫理 ・職場で役立つメンタルヘルス ・コーチング
第73回係長研修	8.1.19 ～ 1.21	29機関 32人	対面	・アサーティブ・コミュニケーション ・マネジメント能力を磨く ・キャリアデザイン

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
第 45 回管理監督者研修	7.9.10	32 機関 34 人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・DX時代の管理職の在り方 ・管理職のコミュニケーション技術 ・発達障害のある職員との向き合い方
第 46 回管理監督者研修	7.11.20	26 機関 33 人		

(2) テーマ別研修

公務の職場において必要な知識、スキルの付与及び能力開発への意欲向上を図ることを目的として、テーマ別研修を実施しています。

名称	実施日	修了者数	実施形式	主な内容
令和7年度キャリア支援研修 20	7.12.15	27 機関 36 人	対面	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン・自己分析 ・目標設定・行動計画
令和7年度キャリア支援研修 30	7.12.12	28 機関 39 人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン・自己分析 ・目標設定・行動計画
令和7年度女性職員のためのキャリア支援研修	7.11.11 ～ 11.13	27 機関 30 人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・班別意見交換 ・先輩職員との意見交換 ・タイムマネジメント ・リーダーシップ・部下とのコミュニケーション ・キャリアデザイン
第21回メンター養成研修	7.5.21	35 機関 55 人	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター・メンタリング ・コミュニケーションスキル ・ロールプレイ
第22回メンター養成研修	7.10.9	27 機関 46 人		

3 給 与

職員の給与は、国家公務員法上、法律に基づき定められることとされ（給与法定主義）、社会一般の情勢に適応するよう国会により随時変更でき、その変更に関して人事院は勧告を怠ってはならないとされています。このため、人事院は、俸給表が適当であるかどうかについて、毎年少なくとも1回、国会及び内閣に同時に報告しなければならないとされており、その際、給与を決定する諸条件の変化に応じて適当な勧告をする義務を負っています（情勢適応の原則）。

また、人事院は、給与制度の実施の責めに任じることとされており、その公正妥当な運用を確保するため、所要の規則の制定、給与支払の監理等を行っています。

当事務局では、この勧告の基礎資料となる民間事業所の従業員の給与の実態を的確に把握するための調査等を行っています。また、給与制度の周知徹底と適正な運用に資するよう研修会を実施しているほか、給与簿監査や制度照会を通じて各機関に対する給与実務について指導・助言等を行っています。

(1) 職種別民間給与実態調査

官民の給与比較の基礎資料を得るため、毎年、都道府県、政令指定都市等の人事委員会と共同して「職種別民間給与実態調査」を実施しています。

令和7年は、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所から無作為に抽出した11,865事業所を対象として実施し、そのうち当事務局では140事業所を担当しました。

(2) 人事院勧告説明会

令和7年8月7日、人事院は、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の改定についての勧告等を行いました。

勧告では、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となったことによる俸給月額、特別給の引上げのほか、職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し、通勤手当等の諸手当の見直し等を行うこととしました。

当事務局では、この勧告の趣旨及び内容の周知を図ることを目的として、管内の職員団体を対象とした説明会をオンライン形式で開催しました。なお、本府省を含む全機関を対象とした説明会は本院がオンライン形式で開催しました。

開催日	開催地	参加者数
7.8.8	名古屋市	職員団体 15団体 19人

(3) 給与実務担当者研修会

当事務局では、給与制度の適正な運用を確保することを目的として、管内の各機関の給与実務担当者を対象とした給与実務担当者研修会を開催しています。令和7年度は、給与実務初任者等研修会をオンライン形式で開催しました。

なお、令和6年度まで開催していた給与事例等研修会は、政府共通インフォメーションボード等の各種アーカイブを利用することにより、発展的な知識が必要となる事例について研修を経ずともオンライン上での知識共有で対応が可能となる環境が整いつつあること等の状況を踏まえ、今年度以降は開催しないこととしました。

名称	開催日	対象職員	参加者数
給与実務初任者等研修会	7.9.10 ～9.12	原則として 実務経験1年未満 の給与実務担当者	73 機関 123 人

(4) 給与簿監査

職員の給与が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的として、給与簿の検査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、その是正の確保を図るため、必要な指導を行う給与簿監査を毎年実施しています。

令和7年度は、近年改正のあった事項に留意しつつ、職員の給与全般にわたって、管内の50機関を対象として監査を実施しました。実施に当たっては、監査の効率化を図る観点から、電子的手法も活用しながら監査を行いました。

監査の結果、全体的にはおおむね良好に処理されていると認められたものの、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の指示その他必要な指導を行いました。

4 生涯設計

本格的な高齢社会の進展に対応し、定年制度や再任用制度の円滑な実施、職員の退職後の生涯設計に必要な情報の提供、定年の引上げの円滑な実施に向けた対応等の施策を進めています。

当事務局では、生涯設計セミナーの開催を通じて、幅広く職員の定年後の生涯設計を支援しています。

(1) 生涯設計セミナー40

職業生活及び人生の折返し点となる40歳台半ばの職員に対し、職業生活及び人生の半ばという早い時期から自らの将来の目標を明確にした生涯設計（ライフプラン）を考えるきっかけになるよう、職業キャリアの振り返りを通じたキャリアの棚卸しを行うとともに、家庭経済及び健康管理に関する知識や情報を付与することにより、今後の職業生活及び個人生活の両面において疑問や不安の解消を図り、やりがいを持って職務に精励できる環境を整備することを目的として、「生涯設計セミナー40」を開催しています。

開催日	開催地	参加者数
7.10.10	名古屋市	13 機関 32 人

(2) 生涯設計セミナー50

定年を控えた職員に対し、定年後の生活設計の必要性、60歳以降の勤務や公的年金制度などの知識や情報を付与するとともに、生涯設計を考える機会を提供することにより、定年後の生活への疑問や不安の解消を図り、職務に専念させることを目的として、「生涯設計セミナー50」を開催しています。

回数	開催日	開催地	参加者数
第1回	7.11.26～27	名古屋市	16 機関 21 人
第2回	7.12.10～11	名古屋市	12 機関 25 人

5 勤務時間・休暇等

職員の勤務時間・休暇等は、職員の基本的な勤務条件であり、国家公務員法第28条の情勢適応の原則の適用を受けて、勤務時間法等において、具体的事項が定められています。人事院は、同法の実施の責めに任ずることとされており、職員の適正な勤務条件の確保に努めています。

当事務局では、勤務時間及び休暇制度等の適正な運用を図るため、これらの制度に関する運用状況の調査や制度照会を通じて各機関に対する指導・助言等を行っています。

(1) 勤務時間・休暇制度等オンライン勉強会

当事務局では、勤務時間・休暇制度等運用状況調査や健康安全管理状況監査で発見した制度上誤りやすい事例等を共有し、実務に役立てることを目的として、管内の各機関担当者を対象とした勤務時間・休暇制度等オンライン勉強会を計6回開催しました。

回（開催日）	参加者数	回（開催日）	参加者数
第1回（7.7.28）	180人	第4回（7.12.19）	100人
第2回（7.8.4）	103人	第5回（8.1.16）	103人
第3回（7.9.1）	101人	第6回（8.2.23）	82人

また、本院では、勤務時間・休暇・休業制度等の適正な運用を確保することを目的として、中部事務局管内の各機関を含む全国の勤務時間・休暇・休業制度の担当者を対象に「勤務時間・休暇・休業制度説明会」を開催しており、中部事務局は管内各機関への周知を行いました。

(2) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査

勤務時間・休暇制度等の適正な運用を図るとともに、これら制度の検討に資することを目的として、各機関を対象に、勤務時間、休暇、育児休業等に関する諸項目について、その運用状況の調査を毎年実施しています。

令和7年度は、管内の5機関について調査し、各機関における勤務時間・休暇制度等の運用実態を把握するとともに、これら制度に関する意見・要望の聴取等を行いました。

調査の結果、全体的にはおおむね良好に処理されていると認められたものの、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の確保を図るため、必要な指導を行いました。

このほか、対象となる職員ごとに客観的に記録された在庁時間と超過勤務時間を突合し、大きなかい離があればその理由を確認するなどして、客観的な記録を基礎とした超過勤務時間の適正な管理等について指導しました。

(3) 民間企業の勤務条件制度等調査

本院では、国家公務員の勤務条件の諸制度を検討するための基礎資料を得ることを目的として、毎年、「民間企業の勤務条件制度等調査」を行っています。令和7年は、常勤従業員数 50 人以上の中部事務局管内を含む全国の企業のうち、無作為に抽出した約 7,500 社を対象として、10月1日現在における労働条件等の諸制度について調査を実施しました。

6 健康安全・ハラスメント対策

公務能率の増進が図られ、職員が安心して職務に専念するためには、職員の健康及び安全が十分に確保される必要があります。このため、人事院は、職員の健康安全管理として、心の健康づくりのための対策、ハラスメントの防止対策など、制度に基づき様々な施策を推進しています。

当事務局では、これらの制度の理解を深め適正な運用を図るため、会議やセミナー等を開催するほか、健康安全管理状況監査や制度照会を通じて各機関に対する指導・助言等を行っています。

(1) 健康安全管理状況監査

職員の保健及び安全保持が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的として、その実施状況について監査を行うとともに、不当事項等を発見したときには、その是正の確保を図るため、必要な指導を行う健康安全管理状況監査を毎年実施しています。

令和7年度は、管内の5機関について監査を実施しました。

監査の結果、重大な健康障害や災害に直結するような違反等は認められなかったものの、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の確保を図るため、必要な指導を行いました。

(2) こころの健康相談室

職員、その家族、管理監督者等を対象に、職員の様々な心の悩みについて臨床心理士が相談に応じる「こころの健康相談室」（毎月1回、事前予約制）を開設しており、中部事務局ホームページにおいて、「こころの健康相談室」の予約状況の確認や予約申込が可能となっています。

令和7年度における相談件数は52件（対面43件、オンライン9件）でした。

(3) こころの健康にかかる職場復帰相談室

心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発予防等に関して、専門の医師が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」（毎週月曜日、事前予約制）を開設しています。

令和7年度における相談件数は25件でした。

(4) 介護に関するセミナー

今後、介護に関わる職員が急増する可能性があることを認識してもらうとともに、国家公務員の介護に関する両立支援制度、介護保険の仕組み、実際に介護事由が生じた場合の職員や管理職の対応方法などについて理解を深めることで、仕事と介護の適切な両

立を推進することを目的として、各機関人事担当者及び近い将来介護に関わる可能性がある職員を対象に「介護に関するセミナー」を隔年で開催しています。

令和7年度は、オンライン形式で開催しました。

開催日	参加者数
8.2.18	16 機関 35 人

(5) ハラスメント防止対策担当者会議

各機関のハラスメント防止対策担当者に対し、ハラスメント相談の処理等に関する必要な情報提供、情報共有を図り、意見交換を行うことを通じて、ハラスメント相談の処理体制の整備及びその運営に対する適切な指導、補助等に資することを目的として、「ハラスメント防止対策担当者会議」を開催しています。

なお、令和7年度は苦情相談に関する管区機関等連絡会議と併せてオンライン形式で開催しました。

開催日	参加者数
7.11.11	36 機関 46 人

(6) ハラスメント相談員セミナー

各機関のハラスメント相談員に対し、ハラスメントの相談を受ける際に求められる心構え及び基礎的知識を得るとともに、相談業務を適切に遂行するために必要な相談技法の向上を図ることを目的として、「ハラスメント相談員セミナー」を開催しています。

令和7年度は、苦情相談担当官研修と併せてオンライン形式で開催しました。

開催日	参加者数
7.11.11	27 機関 40 人

(7) 本院での取組

令和7年度において、本院では、中部事務局管内の職員を含む全国の職員を対象として以下の会議、研修会、研修を実施しており、中部事務局はこれらの会議等について管内各機関への周知等を行いました。

ア 安全対策会議

国家公務員安全週間（毎年7月1日～7日）の実施に当たり、各機関の安全管理者、安全管理担当者等を対象に、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することを目的として、「安全対策会議」を開催しています。

イ 健康安全管理担当者研修会

各機関の健康安全管理者、健康安全管理担当者等を対象に、健康安全管理に関する基礎的知識の付与及び関係法令の周知徹底を図り、職員の健康保持及び職場の災害防止に資することを目的として、「健康安全管理担当者研修会」を開催しています。

ウ 幹部・管理職員ハラスメント防止研修

各機関の幹部・管理職員等を対象に、有識者による講演やグループワークを通し、ハラスメント防止に関する管理者の役割の重要性について理解促進を図ることを目的として、「幹部・管理職員ハラスメント防止研修」を開催しています。

エ ハラスメント防止対策担当者実務研修

各機関の人事担当者等を対象に、有識者による講演やグループワークを通し、ハラスメント防止対策に関する問題解決技能や防止意識を高めていくことを目的として、「ハラスメント防止対策担当者実務研修」を開催しています。

7 災害補償

災害補償制度は、職員が公務上の災害（公務災害）又は通勤による災害（通勤災害）を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的として定められています。

当事務局では、災害補償業務の迅速かつ適正な実施を図るため、監査や制度照会を通じて各機関の災害補償担当者に対する指導・助言等を行っています。

○ 災害補償実施状況監査

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償の迅速かつ公正な実施と適正な福祉事業の実施を確保することを目的として、災害補償実施状況監査を毎年実施しています。

令和7年度は、管内の1機関について監査を実施しました。

監査の結果、全体的にはおおむね良好に処理されていると認められたものの、一部に法規の理解不足等に起因する誤りが認められたので、その是正の確保を図るため、必要な指導を行いました。

このほか、本院では、中部事務局管内の各機関を含む全国の災害補償実務担当者を対象に、災害補償業務の迅速かつ適正な運用に資することを目的として、「災害補償実務担当者研修会」を開催しています。

8 服務・懲戒・倫理

国家公務員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力でこれに専念するものとされています。これを具体化するため、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、争議行為及び信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限など、様々な服務上の制約が課されているほか、服務規律保持のために、懲戒制度が設けられています。

また、職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為を防止することにより、公務に対する国民の信頼を確保することを目的として、国家公務員倫理法が制定されています。

当事務局では、研修の実施や制度照会等を通じてこれらの制度の周知徹底と運用の適正化を図っています。

(1) 倫理研修

職員の倫理意識のかん養、倫理的な組織風土の構築を図ることを目的として、役職段階別研修において公務員倫理に関するカリキュラムを設けて実施しています。

(2) 「国家公務員倫理月間」におけるポスターの掲示

国家公務員の倫理保持について事業者等の協力を得ることを目的として、国家公務員倫理月間（毎年 12 月）期間中、名古屋市内地下鉄の主要な駅構内にポスターを掲示し、国家公務員は、利害関係のある事業者からの金品等の贈与や供応接待が原則として禁止されていることを周知するとともに、禁止行為をみかけたときの相談・通報を呼びかけました。

9 職員団体

職員は、警察職員等を除き、勤務条件の維持改善を図ることを目的として職員団体を結成することができます。国家公務員法等で定める要件を満たした職員団体は、人事院に登録を申請することができます。登録された職員団体は、当局との交渉、法人格の取得等について所定の取扱いを受けることができます。

当事務局では、職員団体の登録事務のほか、職員団体の勤務条件改善申入れ等に係る会見に応じています。

(1) 職員団体の登録

国家公務員法、人事院規則に従い、職員団体の登録が行われており、令和7年度の登録状況は、変更登録が107件、新規登録が1件、登録抹消が3件でした。令和8年3月31日現在における管内の登録職員団体数は146団体であり、府省別の内訳は次のとおりです。

府省名	登録数
総務省	2
法務省	1
財務省	82
厚生労働省	7
農林水産省	20
国土交通省	33
その他	1
計	146

(2) 職員団体との会見

令和7年度は管内の10の職員団体から申入れを受け、11回の会見を行いました。

申入れの主な内容は、人事院勧告、昇格、級別定数、初任給、通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、超過勤務の上限規制、休暇、人事評価、高齢層職員の処遇改善、再任用職員の処遇改善、非常勤職員の処遇改善、ハラスメント防止対策、定年引上げに伴う級別定数の弾力的措置等でした。

10 公平審査

公平審査には、不利益処分についての審査請求、勤務条件制度に関する行政措置要求等の仕組みがあり、それぞれ職員から人事院に対してなされた場合に、準司法的な所定の審査手続に従って事案の処理を行っています。

このほか、職員からの苦情相談を受け付け、各機関に対する働きかけを含め、必要な対応を行っています。

これらの公平審査の仕組みは、中立第三者機関である人事院が、職員の利益の保護、人事行政の公正の確保、ひいては公務の能率的な運営に資することを目的としています。

当事務局では、公平審査に係る申立てや要求の受付、苦情相談に関する会議や研修会の実施、職員から苦情の申出及び相談があった場合における必要な助言、指導等を行っています。

(1) 不利益処分についての審査請求

不利益処分についての審査制度は、職員からその意に反して降給、降任、休職、免職その他著しく不利益な処分又は懲戒処分を受けたとして審査請求があった場合に、人事院が、事案ごとに公平委員会を設置して審理を行わせ、公平委員会が作成した調書に基づき、処分の承認、修正又は取消しの判定を行うものです。

管内における令和7年度の係属件数は、前年度から繰り越した2件を加えて4件となりました。その処理状況は、判定を行ったものが2件であり、却下が2件でした。

(2) 勤務条件に関する行政措置の要求

行政措置要求の制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、人事院が必要な審査をした上で判定を行い、あるいはあっせん又はこれに準ずる方法で事案の解決に当たること、職員が勤務条件の改善と適正化を能動的に求めることを保障するものです。

管内における令和7年度の係属件数は、前年度から繰り越した2件を加えて5件となりました。その処理状況は、判定を行ったものが1件で、却下が2件、取下げが1件、翌年度への繰越しは1件でした。

(3) 災害補償の実施に関する審査の申立て等

災害補償の審査申立制度は、実施機関の行った公務上の災害の認定等に不服があるとして審査の申立てがあった場合に、また、福祉事業の措置申立制度は、福祉事業の運営について不服があるとして措置の申立てがあった場合に、人事院が事案を災害補償審査委員会の審理に付した上で判定を行うものです。

管内における令和7年度の係属件数は、前年度から繰り越した1件のみでした。その

処理状況は、却下でした。

(4) 給与の決定に関する審査の申立て

給与の決定に関する審査制度は、給与の決定に関して苦情のある職員から審査の申立てがあった場合に、人事院が事案を審査した上で、決定という形でそれに対する判断を示すものです。

管内における令和7年度の係属件数は、前年度から繰り越した2件を加えて6件となりました。その処理状況は、決定を行ったものが2件、翌年度への繰越しは4件でした。

(5) 苦情相談に関する管区機関等連絡会議

苦情相談の現状等について情報提供、情報共有を図り、意見交換を行うことを通じて、各機関と人事院の連携・協力体制の拡充を図ることを目的として、「苦情相談に関する管区機関等連絡会議」を開催しています。

令和7年度は、ハラスメント防止対策担当者会議と併せてオンライン形式で開催しました。

開催日	参加者数
7.11.11	36 機関 46 人

(6) 苦情相談担当官研修

有識者による講演、ロールプレイ指導等を通してハラスメント等にかかる苦情相談に関する知識及び技能等を向上させることを目的として、「苦情相談担当官研修」を開催しています。

令和7年度は、ハラスメント相談員セミナーと併せてオンライン形式で開催しました。

開催日	参加者数
7.11.11	27 機関 40 人

(7) 苦情相談

苦情相談制度は、職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談があった場合に、人事院が指名した職員相談員が助言を行うほか、関係当事者に対し、指導、あっせんその他必要な対応を行うものであって、定められた手続きに従って行われています。

苦情相談業務は、能力実績重視の人事管理とともに、ワーク・ライフ・バランスの充実など働きやすい勤務環境の実現が求められている中で、公務能率の維持・増進の観点からもますます重要になってきています。

当事務局が令和7年度に受け付けた相談は39件で、事由別の内訳は次のとおりです。

相談事由	件数
パワー・ハラスメント、いじめ・嫌がらせ	21
勤務時間・休暇・サービス等関係	9
セクシュアル・ハラスメント	4
任用関係	3
人事評価関係	1
給与関係	0
健康安全等関係	0
妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント	0
その他	1
計	39

11 各方面との意見交換等

人事行政を適切に運営していくため、各方面から公務員や公務員制度に対する率直な意見を聴取するとともに、公務に対する理解を得ることに努めています。

これらの意見については、制度改正などを通じ、人事行政の方針の策定や運営面に反映することが求められていることから、当事務局では、企業経営者、各界の有識者、人事当局等と幅広く意見交換を行っています。

(1) 企業経営者等との意見交換

中小企業経営者、報道機関の論説委員等を対象に、国家公務員給与の決定方法、人事院勧告の意義・役割等を説明するとともに、地域における経営環境、賃金改定の動向及び公務員給与の在り方等に関して率直な意見交換を行っています。

令和7年度は、富山市、岐阜市、浜松市、名古屋市及び津島市の企業経営者等と意見交換を行いました。

(2) 各機関からの陳情・要望等

各機関からの申込みに応じ、給与、勤務時間等の勤務条件に関する意見・要望等を聴取し、その内容を本院へ伝えています。

令和7年度は、管内の5機関（5回）の陳情・要望等を受けました。

(3) 人事担当課長会議

管区機関等の人事担当課長を対象に、各機関との連絡調整を密にし、人事行政全般の円滑な運営を図ることを目的として、「人事担当課長会議」を開催しました。

会議では、中部事務局の令和6年度の業務の実施状況及び令和7年度の業務予定や留意事項等について説明しました。

開催日	開催地	参加者数
7.4.18	名古屋市	28機関 29人

(4) 中部地区人事担当者との意見交換会

管内機関に勤務する職員の人事管理の一環として、管区機関等で人事管理を担当する課長級職員を対象に、「中部地区人事担当者との意見交換会」を4回開催（北陸地域の機関はオンライン形式にて開催）しました。

計33機関が参加し、各機関が抱えている人事管理に関する課題などについて意見交換を行いました。

回（開催日）	参加者数
第1回（7.9.29）	11機関 11人
第2回（7.10.7）	11機関 13人
第3回（7.10.30）	5機関 8人
第4回（7.11.26）	6機関 6人

2025年度国家公務員採用試験の実施日程

大学（大学院）卒業程度

試験名		申込受付期間 (受験案内HP掲載日)	第1次 試験日	第1次試験 合格者発表日	第2次試験日		最終合格者 発表日	
総合 職 試験	院卒者試験	2月3日～ 2月25日 (2024年 12月25日)	3月16日	3月31日	4月13日 筆記 (法務区分 を除く)	5月7日～ 5月16日 政策課題討議・人物	5月30日	
	大卒程度試験 (教養区分を除く)					4月21日～ 5月16日 人物		
	大卒程度試験 (教養区分)	8月1日～ 8月25日 (7月8日)	10月5日	10月22日	11月22日及び11月23日 又は 11月29日及び11月30日 企画提案・政策課題討議・人物	12月18日		
一般職試験 (大卒程度試験)			6月1日	6月25日	7月9日～7月25日		8月12日	
専門 職 試験	航空管制官	2月20日～ 3月24日 (2月3日)	5月25日	6月17日	7月2日 (第2次試験合格者発表日8月12日)		9月24日	
	(第3次試験日) 8月21日～8月22日							
	法務省専門職員 (人間科学)				7月4日～7月9日		8月12日	
	財務専門官				7月1日～7月4日			
	国税専門官				6月23日～7月4日			
	労働基準監督官				7月8日～7月11日			
	皇宮護衛官 (大卒程度試験)				6月25日	7月8日～7月15日		
	食品衛生監視員							
海上保安官								
経験者採用試験 (7種類)		7月28日～ 8月18日 (7月1日)	10月5日	10月31日	11月8日～11月28日		11月21日、 12月5日 又は12月24日	

2025年度国家公務員採用試験の実施日程

高等学校卒業程度

試験名	申込受付期間 (受験案内HP掲載日)	第1次 試験日	第1次試験 合格者発表日	第2次試験日	最終合格者 発表日
海上保安学校学生 (特別)	2月20日～ 3月13日 (2月3日)	5月11日	5月30日	6月4日～6月25日	7月25日
一般職試験 (高卒者試験)	6月13日～ 6月25日 (5月7日)	9月7日	10月9日	10月15日～10月24日	11月18日
一般職試験 (社会人試験(係員級))					
税務職員					
刑務官	7月11日～ 7月24日 (6月11日)	9月21日	10月15日	10月23日～10月29日	11月25日
皇宮護衛官 (高卒程度試験)		9月28日		10月27日～10月31日	
入国警備官				一般・管制・海洋課程 10月21日～10月30日	
海上保安学校学生		航空課程 10月21日～10月30日 (第2次試験合格者発表日11月25日) (第3次試験日) 12月6日～12月16日		2026年 1月15日	
航空保安大学校学生				11月17日～11月20日	12月23日
気象大学校学生	8月21日～ 9月8日 (6月11日)	10月25日 及び 10月26日	12月5日	12月12日	2026年 1月15日
海上保安大学校学生					

2025年度国家公務員採用試験の実施結果

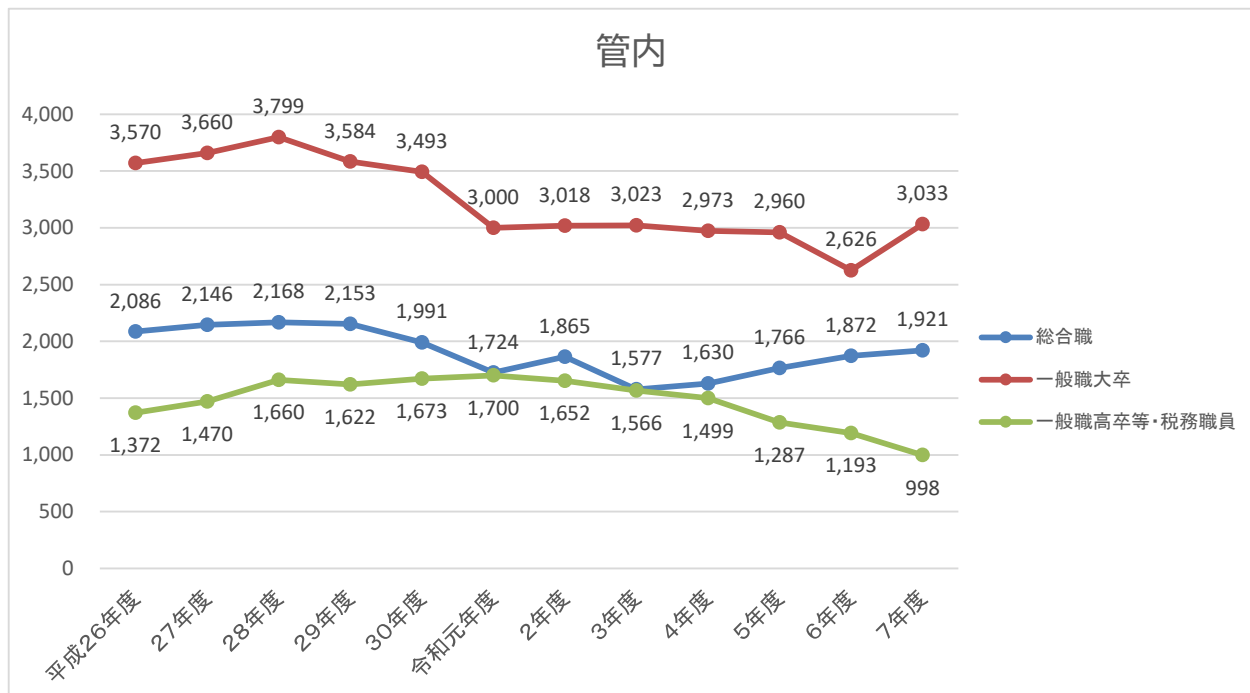
試験の種類		管内			全国		
		申込者数(A) (人)	合格者数(B) (人)	倍率(A/B) (倍)	申込者数(A) (人)	合格者数(B) (人)	倍率(A/B) (倍)
大学(大学院) 卒業程度	総合職試験 (院卒者試験)	65 (21)	23 (6)	2.8	1,288 (429)	640 (229)	2.0
	総合職試験 (大卒程度試験) (教養区分を除く)	1,269 (599)	84 (27)	15.1	10,740 (4,900)	1,153 (401)	9.3
	総合職試験 (大卒程度試験) (教養区分)	587 (282)	11 (5)	53.4	5,914 (2,527)	426 (138)	13.9
	一般職試験(大卒程度試験)	3,033 (1,394)	1,025 (506)	3.0	25,437 (11,338)	8,815 (4,152)	2.9
	皇宮護衛官(大卒程度試験)	—	—	—	590 (174)	46 (12)	12.8
	法務省専門職員(人間科学)	168 (86)	40 (19)	4.2	1,790 (932)	422 (222)	4.2
	財務専門官	206 (92)	61 (25)	3.4	1,863 (883)	569 (291)	3.3
	国税専門官	1,178 (515)	463 (214)	2.5	10,512 (4,522)	3,394 (1,503)	3.1
	食品衛生監視員	—	—	—	329 (224)	36 (23)	9.1
	労働基準監督官	277 (127)	62 (28)	4.5	2,305 (1,072)	402 (191)	5.7
	航空管制官	58 (26)	10 (4)	5.8	765 (353)	132 (66)	5.8
	海上保安官	37 (8)	5 (3)	7.4	472 (78)	75 (12)	6.3
	経験者採用試験(7種類)	204 (30)	60 (9)	3.4	2,360 (574)	574 (141)	4.1
	高等学校卒業程度	一般職試験(高卒者試験)	615 (257)	259 (120)	2.4	8,275 (3,051)	3,338 (1,328)
一般職試験(社会人試験(係員級))		23 (4)	3 (0)	7.7	232 (66)	44 (11)	5.3
皇宮護衛官(高卒程度試験)		—	—	—	250 (85)	16 (4)	15.6
刑務官		248 (60)	75 (15)	3.3	3,107 (709)	900 (185)	3.5
入国警備官		89 (27)	15 (7)	5.9	1,187 (338)	244 (72)	4.9
税務職員		360 (126)	151 (59)	2.4	3,551 (1,174)	1,329 (550)	2.7
航空保安大学校学生		26 (9)	14 (5)	1.9	387 (154)	112 (43)	3.5
気象大学校学生		30 (9)	5 (0)	6.0	296 (85)	62 (17)	4.8
海上保安大学校学生		31 (7)	11 (3)	2.8	365 (92)	88 (20)	4.1
海上保安学校学生		195 (41)	46 (7)	4.2	2,003 (369)	534 (119)	3.8
海上保安学校学生(特別)	169 (57)	27 (8)	6.3	2,970 (831)	925 (283)	3.2	

(注) ()内は女性の内数を示す。

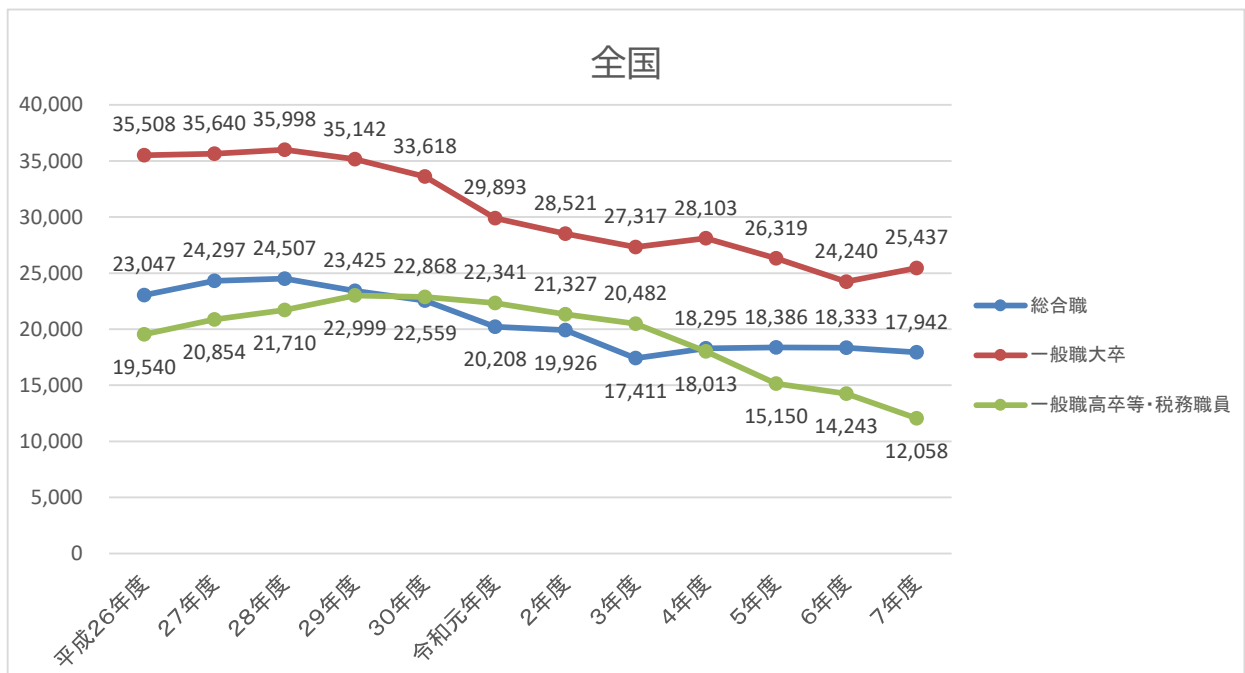
「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

国家公務員採用試験の申込者数の推移

(単位：人)



(単位：人)



2025年度総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の試験の区分別実施結果

(単位：人)

試験名	試験の区分	管内			全国		
		申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
院卒者試験	行政	9	7	4	248	190	148
	人間科学	4	4	2	130	108	65
	デジタル	2	2	0	63	40	14
	工学	12	6	4	240	142	98
	数理科学・物理・地球科学	7	4	2	124	91	52
	化学・生物・薬学	15	9	3	240	177	120
	農業科学・水産	7	6	5	138	102	74
	農業農村工学	2	0	0	17	14	10
	森林・自然環境	7	4	3	82	59	54
	小計 (うち女性)	65 (21)	42 (14)	23 (6)	1,282 (426)	923 (327)	635 (227)
	法務 (うち女性)	— —	— —	— —	6 (3)	5 (2)	5 (2)
	合計 (うち女性)	65 (21)	42 (14)	23 (6)	1,288 (429)	928 (329)	640 (229)
大卒程度試験	政治・国際・人文	122	22	9	1,674	336	180
	法律	873	78	31	6,063	562	271
	経済	81	17	10	984	225	120
	人間科学	25	9	3	236	95	48
	デジタル	6	2	1	135	73	33
	工学	57	31	7	695	371	195
	数理科学・物理・地球科学	12	6	2	141	90	43
	化学・生物・薬学	36	9	5	260	63	44
	農業科学・水産	23	17	6	309	217	119
	農業農村工学	16	13	6	86	58	39
	森林・自然環境	18	12	4	157	110	61
	小計 (うち女性)	1,269 (599)	216 (68)	84 (27)	10,740 (4,900)	2,200 (757)	1,153 (401)
	教養 (うち女性)	587 (282)	28 (8)	11 (5)	5,914 (2,527)	796 (215)	426 (138)
合計 (うち女性)	1,856 (881)	244 (76)	95 (32)	16,654 (7,427)	2,996 (972)	1,579 (539)	

2025年度一般職試験（大卒程度試験）の試験の区分別実施結果

(単位：人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
行政	1,901	948	689	17,558	8,122	5,846
デジタル・電気・電子	34	18	12	361	187	140
機械	13	11	8	159	97	75
土木	117	80	64	579	324	231
建築	6	3	3	128	53	35
物理	17	12	8	241	152	115
化学	35	19	13	388	207	161
農学	52	34	20	603	394	271
農業農村工学	22	15	8	117	76	39
林学	31	21	9	320	217	139
教養	805	260	191	4,983	2,323	1,763
合計	3,033	1,421	1,025	25,437	12,152	8,815
(うち女性)	(1,394)	(660)	(506)	(11,338)	(5,400)	(4,152)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

2025年度一般職試験（高卒者試験）等の試験の区分別実施結果

一般職試験（高卒者試験）（単位：人）

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
事務	461	245	168	6,847	3,598	2,485
技術	135	109	83	1,010	734	615
農業	—	—	—	—	—	—
農業土木	13	7	5	284	173	155
林業	6	3	3	134	89	83
合計 (うち女性)	615 (257)	364 (157)	259 (120)	8,275 (3,051)	4,594 (1,742)	3,338 (1,328)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

一般職試験（社会人試験（係員級））（単位：人）

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
事務	—	—	—	—	—	—
技術	18	7	2	186	60	35
農業	—	—	—	—	—	—
農業土木	5	1	1	46	10	9
林業	—	—	—	—	—	—
合計 (うち女性)	23 (4)	8 (0)	3 (0)	232 (66)	70 (14)	44 (11)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

税務職員採用試験（単位：人）

	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
合計 (うち女性)	360 (126)	239 (90)	151 (59)	3,551 (1,174)	2,240 (811)	1,329 (550)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

2025年度刑務官採用試験の試験の区分別実施結果

(単位：人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
刑 務 A	138	65	40	1,876	929	494
刑 務 B	58	28	15	632	305	146
刑務A（社会人）	14	6	1	218	120	59
刑務B（社会人）	1	0	0	38	22	12
刑務A（武 道）	36	23	19	304	194	162
刑務B（武 道）	1	0	0	39	29	27
合 計	248	122	75	3,107	1,599	900
（うち女性）	(60)	(28)	(15)	(709)	(356)	(185)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

2025年度経験者採用試験の試験の種類別実施結果

(単位：人)

試験の種類・区分		管内			全国		
		申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
経験者採用試験 (係長級(事務))	府省合同A	10	2	2	204	35	27
	府省合同B	64	37	31	917	407	371
総務省経験者採用試験 (係長級(技術))		5	1	1	26	10	3
外務省経験者採用試験 (書記官級)		—	—	—	147	29	12
国税庁経験者採用試験 (国税調査官級)		117	38	24	951	328	140
農林水産省経験者採用試験 (係長級(技術))		2	0	0	33	3	0
国土交通省経験者 採用試験 (係長級(技術))	本省	0	0	0	10	1	0
	地方整備局・ 北海道開発局	2	1	1	25	6	5
気象庁経験者採用試験 (係長級(技術))		4	2	1	47	26	16
合 計		204	81	60	2,360	845	574
(うち女性)		(30)	(10)	(9)	(574)	(193)	(141)

(注) 「管内」の数値は、中部管内の試験地で受験を申し込んだ者の実施結果を示す。

採用候補者名簿からの採用等状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

○令和 7 年度採用候補者名簿

(単位：人)

項目		名簿 記載者数	内定者・ 採用者数	辞退者・ 無応答者数	希望者数	延期者数	名簿有効 予定期間
採用候補者名簿							
一般職(大卒程度) 行政 東海北陸		715	393	299	17	6	7. 8. 12 ～ 12. 8. 11
一般職(大卒程度) 教養 東海北陸		196	33	104	17	42	7. 8. 12 ～ 13. 8. 11
一般職 (高卒者)	事務 東海北陸	156	89	67	0		7. 11. 18 ～ 8. 11. 17
	技術 東海北陸	79	31	47	1		
	計	235	120	114	1		
一般職 (社会人 (係員級))	技術 東海北陸	2	2	0	0		
税務 東海北陸		144	76	65	3		7. 11. 25 ～ 8. 11. 24
刑務官	刑務 A 東海北陸	39	24	15	0		
	刑務 B 東海北陸	16	9	7	0		
	刑務 A (社会人) 東海北陸	2	2	0	0		
	刑務 B (社会人) 東海北陸	0	0	0	0		
	刑務 A (武 道) 東海北陸	14	13	1	0		
	刑務 B (武 道) 東海北陸	0	0	0	0		
	計	71	48	23	0		

(注) 「希望者数」は引き続き採用候補者名簿からの採用を希望している者の数である(次表において同じ。)

○令和 6 年度採用候補者名簿

項目		名簿 記載者数	内定者・ 採用者数	辞退者・ 無応答者数	希望者数	延期者数	名簿有効 予定期間
採用候補者名簿							
一般職(大卒程度) 行政 東海北陸		653	275	369	3	6	6. 8. 13 ～ 11. 8. 12
一般職 (高卒者)	事務 東海北陸	157	80	77	0		6. 11. 12 ～ 7. 11. 11
	技術 東海北陸	55	18	37	0		
	計	212	98	114	0		
一般職 (社会人 (係員級))	技術 東海北陸	4	2	1	1		
税務 東海北陸		151	80	71	0		6. 11. 19 ～ 7. 11. 18
刑務官	刑務 A 東海北陸	109	42	65	2		
	刑務 B 東海北陸	23	11	12	0		
	刑務 A (社会人) 東海北陸	4	3	1	0		
	刑務 B (社会人) 東海北陸	3	2	1	0		
	刑務 A (武 道) 東海北陸	25	23	2	0		
	刑務 B (武 道) 東海北陸	2	1	1	0		
	計	166	82	82	2		

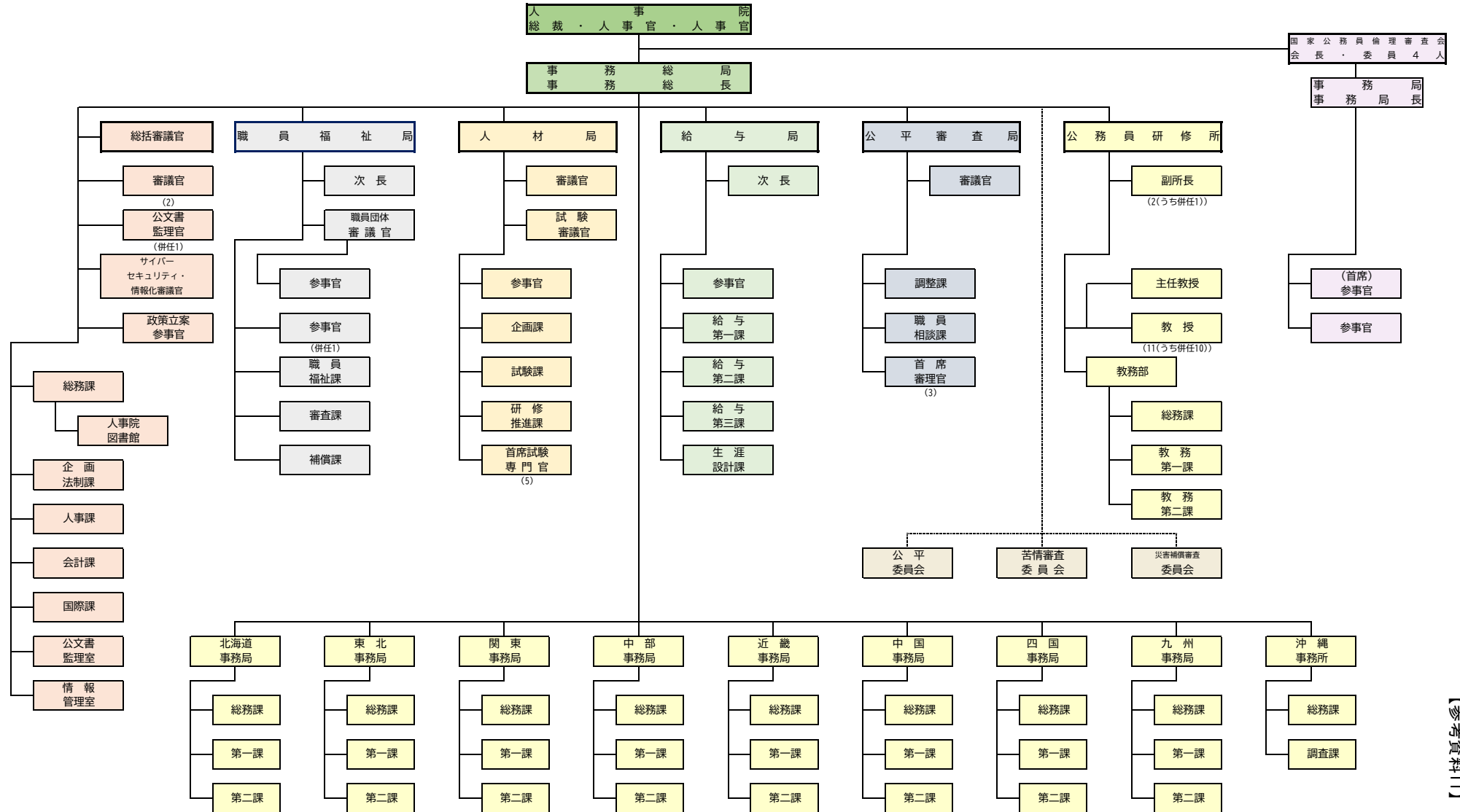
管内における一般職国家公務員の在職状況（令和7年1月15日現在）

府省 俸給表	計	人事院	公正取引 委員会	国家 公安委員会	総務省	法務省	出入国 在留管理庁	公安調査庁	財務省	国税庁	厚生労働省	農林水産省	林野庁	経済産業省	特許庁	国土交通省	気象庁	海上保安庁	環境省
行政職（一）	13,488 (3,590)	15 (7)	30 (6)	423 (63)	278 (73)	1,509 (564)	476 (164)	6 (4)	1,642 (445)	2 (2)	3,198 (1,122)	1,442 (345)	280 (57)	267 (75)	1 (0)	3,508 (609)	276 (27)	90 (21)	45 (6)
行政職（二）	119 (31)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	13 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (0)	57 (12)	26 (18)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
専門行政職	357 (120)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	54 (27)	151 (59)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	151 (34)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
税務職	7,048 (1,973)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7,048 (1,973)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
公安職（一）	2,565 (358)	0 (0)	0 (0)	170 (6)	0 (0)	2,166 (295)	229 (57)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
公安職（二）	2,661 (495)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,446 (376)	0 (0)	134 (27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,081 (92)	0 (0)
海事職（一）	18 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
海事職（二）	28 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育職（一）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育職（二）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
研究職	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（一）	58 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	35 (7)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	19 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（二）	39 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	13 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療職（三）	146 (112)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	60 (43)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	77 (60)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福祉職	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
専門スタッフ	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
指定職	29 (1)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
任期付研究員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
任期付職員	36 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	8 (2)	5 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (2)
検察官	(290) (74)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	290 (74)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	26,889 (6,791)	16 (7)	31 (6)	599 (70)	281 (73)	5,549 (1,370)	710 (224)	141 (31)	1,671 (447)	7,129 (1,998)	3,397 (1,237)	1,605 (405)	280 (57)	270 (75)	2 (0)	3,700 (643)	276 (27)	1,172 (113)	60 (8)

(注) ()内は、女性を内数で示す。

【参考資料10】

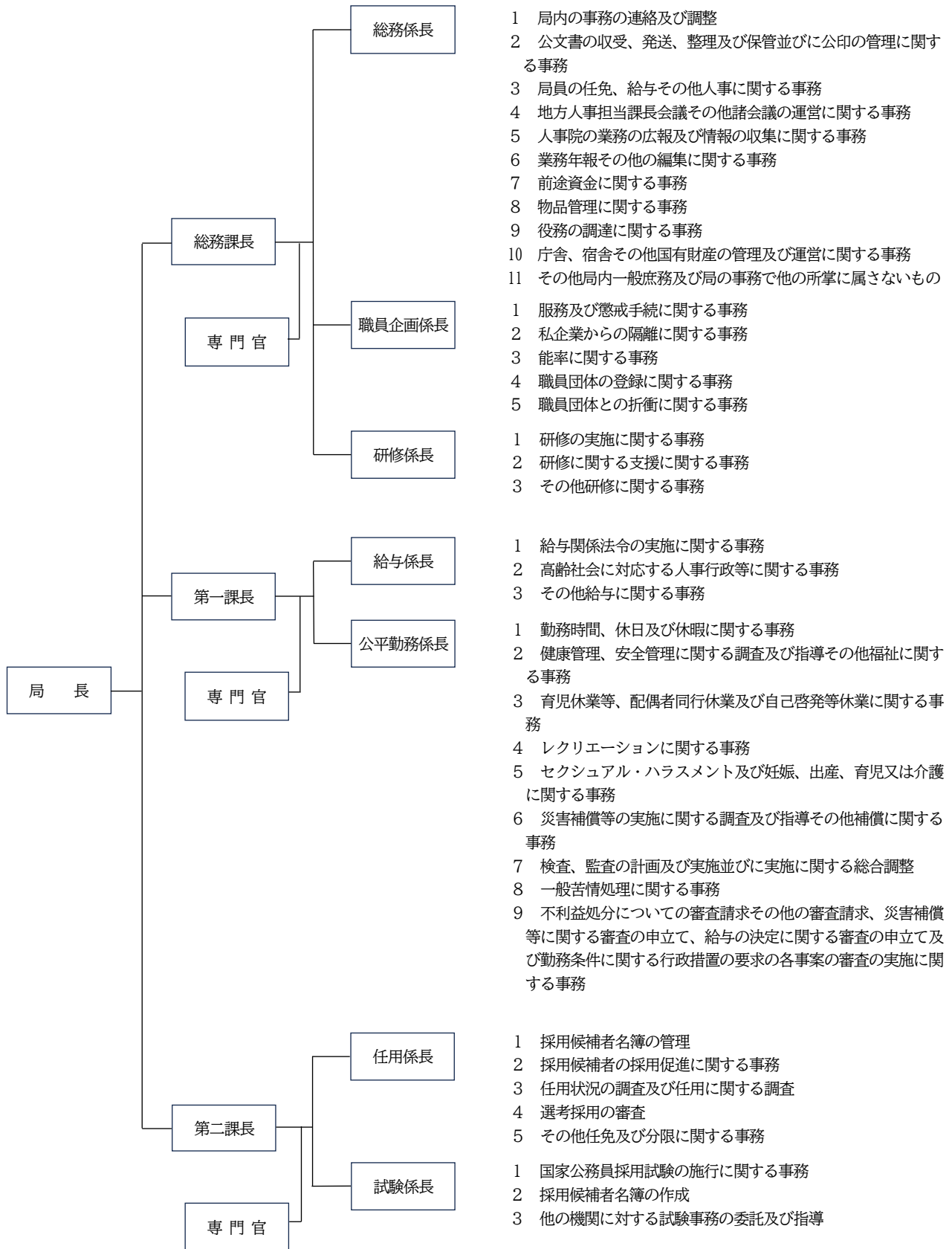
人事院の組織（令和8年3月31日現在）



【参考資料11】

人事院中部事務局の組織及び事務分掌

(令和8年4月1日現在)



人事院中部事務局

所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館4階

電話 (052)961-6830

ホームページアドレス <https://www.jinji.go.jp/chubu.html>